

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

第1063号

令和4年度採用予定

消防職員の募集について

嶺北広域行政事務組合では令和4年度採用予定の消防職員を募集しています。

【採用人数】 若十名

【受験年齢】 平成8年4月2日～平成16年4月1日までに生まれた者

【受付期間】 9月13日（月）～10月8日（金）

試験案内は嶺北広域行政事務組合事務局、消防本部総務係、消防署大豊分署及び役場窓口にて、9月6日（月）から配布します。

※嶺北広域行政事務組合のホームページにてタウンロード可

【第一次試験日】 10月31日（日）

【問い合わせ先】

嶺北広域行政事務組合消防本部総務係
電話 76-28006

行政相談（9月16日）中止のお知らせ

9月16日（木）に開催を予定しておりました行政相談については、新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、中止いたします。10月以降の相談については、改めてお知らせいたします。

【問い合わせ先】 総務課 電話 76-22223

地域医療健診延期について

現在、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、高知県下の感染者が増加していることから、9月以降に嶺北中央病院で予定していました地域医療健診は、延期させていただきます。今後の日程につきましては、改めてお知らせいたします。

既に受診予定をされていた皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】

保健センター 電話 70-10600

乳幼児医療費受給者証の

更新申請について

現在お持ちの「乳幼児医療費受給者証」で、1歳から就学前のお子様については有効期限が、一部を除き9月30日までになっています。10月1日以降は使用できなくなるので、9月30日（木）までに更新申請をしていただきますようお願いいたします。

【申請に必要な書類】

- ・ 乳幼児医療費受給資格更新申請書
- ・ 健康保険証（お子様の名前の入っているもの）
- ・ 令和3年1月1日以降本山町に転入された方は、前住所地の市町村長が発行する「所得課税証明書」

※なお、現在乳幼児医療費の助成を受けている方には、役場から申請書を送付します。

【問い合わせ先】

住民生活課 住民班 電話 76-2113

本山町営住宅入居者公募のお知らせ

① 公営住宅「銀杏ノ木住宅」世帯用

（所在地） 本山町本山1075番地1

（家賃） 月額16,400円～

（所得月額より算定します）

（敷金） 家賃の3か月分

（その他） 浄化槽等管理費用等あり

② 公営住宅「寺家団地」世帯用

（所在地） 本山町寺家449番地

（家賃） 月額11,900円～

（所得月額より算定します）

（敷金） 家賃の3か月分

（その他） 浄化槽等管理費用等あり

【入居者の資格】

- ・ 居住する住宅に困窮していることが明らか者
- ・ 又はその者と同居しよとする親族がある者
- ・ 所得月額が15万8000円以下であること。（ただし、高齢者、障害者、子育て世帯は21万4000円以下）所得月額の計算方法については、所得の種類、家族構成等により異なりますので、詳細は、お問い合わせください。
- ・ 税金の滞納がないこと。
- ・ 暴力団員でないこと。

【申込方法】

役場総務課備付「本山町営住宅申込書」に必要事項を記入し、同居しよとする親族全員の住民票所得金額の証明書（源泉徴収票の写し等）を添付して、役場総務課へ提出してください。

※本山町ホームページにも掲載しています

【申し込み期限】 9月14日（火）まで

【問い合わせ先】

総務課 住宅担当 電話 76-22223

高知県営業時間短縮要請対応

臨時給付金について

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、昨年12月及び5月に高知県が県内の飲食店等に要請した営業時間の短縮により、営業時間を短縮した飲食店等と取引がある、又は営業時間短縮要請もしくは県の対応ステータスの「特別警戒」への引き上げに伴う外出・移動の自粛により影響を受け、売上げが前年同月比で3割以上減少した事業者に対し、給付金を支給します。

【申請要件】

1. 県内に事業所（個人の場合は住居又は事業所）を有し、事業を営んでいる事業者で、資本金の額又は出資の総額が10億円未満の中堅企業、中小企業その他の法人等（以下「中小法人等」という。）及びフリーランスを含む個人事業者であること。
2. 営業時間短縮の要請（令和2年12月16日から令和3年1月11日及び令和3年5月26日から6月20日）に伴い、営業時間を短縮した飲食店等と直接・間接の取引があること、または営業時間短縮要請等もしくは県の対応ステータスの「特別警戒」への引き上げ、に伴う外出・移動の自粛により、直接的・間接的な影響を受けたこと。
3. 対象期間の事業収入（売上）が、前年同月まで30%以上減少していること。

対象期間：令和2年12月・令和3年1月

令和3年5月・6月

4. 営業時間短縮の要請の対象事業者ではないこと。
5. 申請者等が暴力団又は暴力団員等に該当しないこと。

【給付額】

前記の対象期間の事業収入（売上）における対前年同月比での減少額（ただし、法人においては40万円、個人事業主においては20万円を上限とする。）

【申請手続等】

給付金の申請手続等に関してご質問等がある場合は、次の「高知県営業時間短縮要請対応臨時給付金申請手続相談窓口」又はまたごくり推進課へお問い合わせください。

【申請書類】

高知県経営支援課のホームページからダウンロード、又はまたごくり推進課へ配布

【申請書受付期間】 9月30日（月）

【問い合わせ先】

高知県営業時間短縮要請対応臨時給付金申請手続相談窓口 電話 088-823-0875
受付時間 午前9時～午後5時（土日祝日も開設）

第38回本山町・高知県立大学

公開講座第6講について

9月27日（月）の第6講「人と人がつながる仕組みについて―防災などの事例から」はオンラインで行う予定です。ふれあいホールでの視聴もしくはご家庭にインターネット環境とパソコン、スマートフォン等がある方は、ZOOMをダウンロードすることでご家庭での視聴が可能になります。お申込みいただいた方に、後日D、パスワードをご連絡します。

【申し込み・問い合わせ先】

教育委員会 社会教育班
電話 76-20084

地籍調査事業閲覧実施のお知らせ

令和2年度に現地調査を行いました地籍調査事業、

- 下津野・井窪・高角・北山及び本山の各一部地区
- 本山の一部地区

について、左記日程で地籍図、地籍簿案の閲覧を
実数20日間で行いますので地権者並びに関係者の方はご確認をよろしくお願い致します。

【日時】 9月21日（火）から10月15日（金）

午前9時～午後5時

※ただし、9月25日（土）、26日（日）を除く
土日祝日は行いません。

【場所】 役場西庁舎2階 建設課内

【閲覧を行う字】

- ・大字 下津野
- 字 カシコセ、ハイタツ、ミソマタギ、長丁
- 西ハイタツ、西ノ久保、ナロ分、宮床
- ホキ分、サクラガ内、中ノ小路
- 茶工カキ、上ノ口、峠ノ西、東川原
- 宮ノマワリ、北ホリ、ハラ、カチャ分
- ・大字 井窪
- 字 下峠、上峠、坂下、上峠東、這龍、向ヶ原
- ・大字 高角
- 字 下角北ノ久保
- ・大字 北山
- 字 中ノ小路
- ・大字 本山
- 字 坂折、上坂折、一ノ瀬、シラウリ、十所
- 柏ノ木、東箕造

【問い合わせ先】

建設課 国土調査班 76-30917

令和3年度高知県防災士養成講座の

お知らせ

高知県では、地域や事業所での防災活動の担い手となる「防災士」を養成し、地域防災力の向上を図るため、「高知県防災士養成講座」を開催します。
また、本山町では、令和3年度において新規で防災士資格を取得された方の取得費用に対する補助を行っています。

【日程】

開催日	場所
10月23日（土） 10月24日（日）	四万十市社会福祉センター 四万十市右山五月町8-3
12月4日（土） 12月5日（日）	安芸市総合社会福祉センター 安芸市寿町2-8
12月11日（土） 12月12日（日）	高知県立青少年センター 香南市野市町西野303-1
1月8日（土） 1月9日（日）	高知県人権啓発センター 高知市本町4-1-37

【申込期限】 9月17日（金）必着

【募集要項配布場所】

総務課 ※県ホームページのダウンロード可
【申し込み・問い合わせ先】
株式会社RKCプロダクション
防災士養成講座担当
電話 090-1322-4250

【取得費用の補助に関する問い合わせ先】
総務課 電話 76-22233

本山町権利擁護センターからの

お知らせ

本センターでは、成年後見制度の利用促進に向けて取り組んでいます。この度、高知市から、市民後見人養成講座の開催通知がありました。参加を希望される方は、直接申し込みください。

【対象者】

市民後見人として活動を希望し、全日程を受講できる方

【日時及び受講時間】

開催日 (全7日間)	時間
10月7日（木）	午前9時～午後5時
10月8日（金）	午前9時30分～午後4時30分
10月14日（木）	午前9時30分～午後5時
10月15日（金）	午前9時30分～午後5時
10月21日（木）	午前9時30分～午後5時
10月22日（金）	午前9時30分～午後5時
10月23日（土）	午前9時30分～正午

【会場】

総合あんしんセンター3階（西会議室）①・②
〒780-0800
高知市丸の内二丁目7番45号

【募集人数】 30人程度

【受講料】 3,000円（テキスト、資料代）

【申込み期限及び方法】

9月10日（金）まで、電話またはFAX
【申込み又は問い合わせ先】
高知市社会福祉協議会
電話 0888-850505
FAX 0888-850504

令和4年度合併処理浄化槽

設置補助金について

【目的】

この補助金は、生活排水による水質汚濁の防止と快適な生活環境の創造を図るため、合併処理浄化槽の設置費に対し補助を行うものです。

【条件】 令和4年6月1日～令和5年2月28日まで
に浄化槽を設置される方。

【補助限度額】

- ・5人槽（住宅延べ床面積113.00㎡未満）
332千円
- ・6～7人槽（住宅延べ床面積113.00㎡以上）
414千円

これに加えて、新築の場合20万円、改築の場合40万円の町補助金があります。また、現在使用している単独処理浄化槽を撤去し合併処理浄化槽へ替える場合、9万円の補助金があります。

【申し込み方法】

補助を受けたい方は、役場担当課までお申込みください。なお、今年度の補助金の申込みについては、定数に達しておりますが、キャンセル等が出た場合に対応できる場合がありますので、お問い合わせください。

【問い合わせ先】

建設課建設班 電話 76-3917

令和3年度 自衛官等募集案内

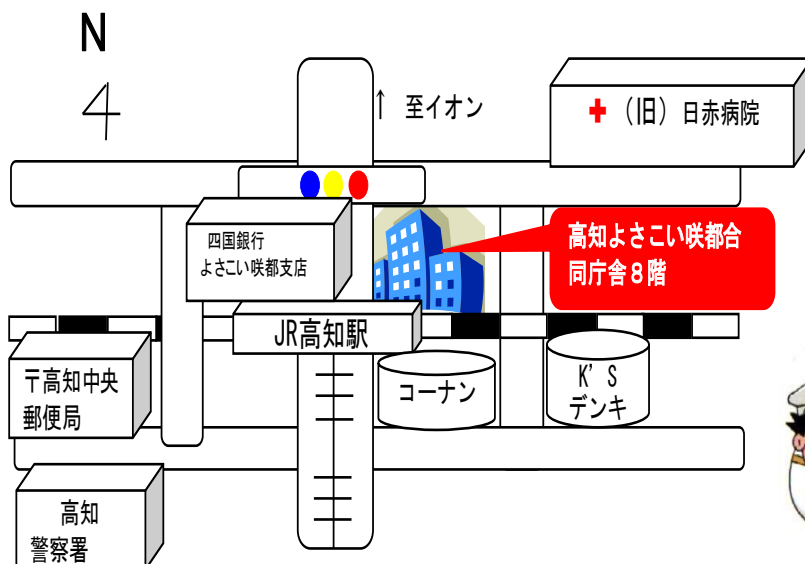
募集種目		資格	受付期間	試験期日	合格発表
防衛大学校	推薦	18歳以上21歳未満 高卒(見込含)	9月5日～10日	9月25日・26日	10月29日
	総合選抜	18歳以上21歳未満 高卒(見込含)		1次:9月25日 2次:10月30日・31日	1次:10月15日 最終:11月24日
	一般	18歳以上21歳未満 高卒(見込含)	7月1日～10月27日	1次:11月6日・7日 2次:12月7日～11日	1次:11月24日 最終:令和4年1月21日
防衛医科大学校医学科		18歳以上21歳未満 高卒(見込含)	7月1日～10月13日	1次:10月23日 2次:12月15日～17日	1次:12月2日 最終:令和4年1月31日
防衛医科大学校看護学科		18歳以上21歳未満 高卒(見込含)	7月1日～10月6日	1次:10月16日 2次:12月27日・28日	1次:11月12日 最終:令和4年2月4日
航空学生	海上	高卒(見込含) 23歳未満	7月 1日 ～9月 9日	1次:9月20日 2次:10月16～21日の1日 3次:11月19日～12月15日の1日(海) 11月13日～12月16日の指定日(空)	1次:10月8日 2次:11月10日(海) 11月 5日(空) 最終:1月18日
	航空	高卒(見込含) 21歳未満			
一般曹候補生		18歳以上 33歳未満(注1)	7月 1日 ～9月 6日	1次:9月18日 2次:10月9～10日のうち、いずれか1日	1次:10月4日 最終:11月16日
自衛官候補生		18歳以上 33歳未満(注2)	年間を通じて 行っております	9月18日(学科試験) 9月23日～25日のうち、いずれか1日 (面接・身体検査)	試験時 お知らせします

注1 32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者

注2 32歳の者にあつては、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達しない者



スマートフォンサイト



〒780-0061
高知市栄田町2-2-10
よさこい咲都合同庁舎8階
自衛隊高知募集案内所
TEL(088)823-2006

